引きこもり状態が続いた男性の自立生活に向けた相談・支援

■人権キーワード

* 障がい者、職業・雇用、高齢者、その他（ひきこもり、8050問題）

■相談者

* 51歳、男性。これまで幾つかの仕事を転々としてきたが、仕事上のミス等が多く、度々指導・叱責を受けており、どれも長続きしなかった。約5年前から無職・無収入で引きこもり生活を送っている。また、日常生活でも時間・場所を覚えられない、適切な金銭管理や計画的な消費ができないといった課題がある。

■家族状況

* 父：81歳、男性。生活保護受給中。怪我による長期入院を経て現在は介護老人保健施設に入所しており、要介護4。自力歩行が困難で、認知症の症状も現れているため、居宅生活への復帰は困難な状態である。
* 母親は20年前に死去。

ジェノグラム

81

51

■相談の主訴

* 長期間にわたり引きこもり状態にあったが、父親が長期入院したため日常生活を営むことができなくなった。引きこもりを脱して、自立した生活を営みたい。

■相談に至った経緯

* 生活保護のケースワーカーより、生活保護を受給している父親が入院したため、その息子（相談者）が日常生活を送れていないようだとの連絡があり、相談窓口につながった。

■相談内容・相談者の状況等

* 相談者は無職・無収入で、これまでの貯蓄と父親の生活保護費で生活をしていた。しかし、父親が入院して以来、適切な金銭管理ができなくなり、短期間で生活費を使い果たしたり、高額な商品を購入したりするため、近日中に預貯金を使い果たしてしまう可能性がある。
* 食事は外食かコンビニで済ませており、栄養状態に偏りがみられる。また、糖尿病の診断を受けているが、適切な通院や投薬には至っていない。
* 相談者は就労の意思があるが、履歴書の書き方が分からない、面接で緊張する等の課題があり、周囲に頼れる人や相談先が無かったため踏み出せない状態が続いていた。
* 居宅は、相談者と父親が近所に別々に部屋を借りている状態。家賃が無駄なので1室を解約したいと考えているが、相談者に預貯金があるため、同居すると父親の生活保護が打ち切られるのではないかと心配している。
* 父親は長期入院を経て介護老人保健施設に入所しているが、「家に帰りたい」と言っている。しかし症状を考えると独居生活は困難である。

■対応

* 病院での能力検査を勧めたところ、本人の同意が得られたため、検査に同行した。その結果、軽度の知的障害が認められたため、療育手帳の申請手続きや障害年金の申請手続きを支援した。
* 地域就労支援センターと連携し、面接場所の下見や履歴書の書き方の指導等、就労に向けた支援を行なった。
* 就労継続支援B型施設での就労訓練を実施し、その後、就労継続支援A型施設での就職が決まった。
* 社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の日常的金銭管理サービスの利用を申請するとともに、日常的な金銭の使い方を指導した。
* 保健師による食生活と通院・投薬についての指導を行なった。
* 生活保護の担当課に、父親が施設に入所しながら生活保護の受給を継続しても問題が無いことを確認。その上で父親を説得し、居宅の整理とサービス付き高齢者向け住宅への転居を支援した。

■評価および今後の課題

* 就労や日常生活の困難について、障がいの可能性を提示し必要な検査を受けたことで、障害年金の受給など、適切な支援につなげることができた。
* 金銭管理の指導や、社会福祉協議会の日常的金銭管理サービスの利用によって、金銭トラブルが減少し、適切な金銭感覚を身に着けることができた。
* 地域就労支援センターや就労継続支援B型施設の支援により、規則正しい生活リズムを身に着け、就労意欲の向上にもつながった。
* 就労継続支援A型に就職したことにより、賃金と障害年金を組み合わせれば母親の生活保護費に頼らずに自立した生活を営むことができるようになった。
* 保健師による食事等の指導により、食生活や栄養バランスを自身で積極的に管理できるようになった。また、通院・投薬も適切に行なえるようになった。
* 直接的な支援は一旦終了するに至ったが、今後も、地域の資源を活用しながら、中・長期的な見守りを継続していく必要がある。

■連携が想定される資源・利用が想定されるサービス

* 市町村の障がい福祉担当課
* 市町村の生活保護担当課
* コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）
* 保健所、保健センター（保健師）
* 民生委員・児童委員
* 公共職業安定所（ハローワーク）
* OSAKAしごとフィールド
* 府障がい者雇用促進センター
* 府障がい者自立相談支援センター
* 府ひきこもり地域支援センター
* 市社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）
* 地域就労支援センター
* 就労継続支援施設
* 市町村人権協会